



2019年12月13日

製造業者への告知

アラインメント機器の定義とボールマーカークの取り扱い

最終的なガイドラインの採用

2019年10月4日付のボールマーカーク製造業者宛の告知に沿って、R&AとUSGAは提案された定義に関して熟慮したコメントを受け取りました。そうしたコメントとさらなる内部の議論に基づき、提案されていた要件にわずかな変更を行いました。

下記が2020年1月1日から発効するこの定義の最終版となります。

アラインメント機器の定義(2020年1月1日発効)

球の箇所をマークするために製造される物がアラインメント機器であるかどうかを決定するために下記の基準が用いられます。機構は次のものを含みますが、これらに限定されません：

- ・ 傾斜、グリーンスピード、またはその他の状態を測定、評価、または解釈するようにデザインされた機構を組み込んだ物、あるいは光学的、または電子的な部品を含む物。または、
- ・ その物の鉛直方向の高さが、どのような配置でも、1.0インチ(2.54センチメートル)を超えている。または、
- ・ どの水平方向に対しても、最大寸法が2インチ(5.08センチメートル)を超えており、下記に述べる機構(または類似の機構)を組み込んである。
 - 2.0インチ(5.08センチメートル)以上のペイント、エッチング、または彫刻した線を組み込んである物(「線」には、実線または破線であるかもしれないが、その長さを計測することができる明確な始点と終点を有するあらゆる線、矢印、またはその他の真っ直ぐなマーキングを含む)。
 - 長さが2.0インチ(5.08センチメートル)を超える付属物や拡張した機構を有する物、あるいは2.0インチ(5.08センチメートル)を超える長さとその物の機構を伸ばす物。

注1:物が上記に述べられている寸法の仕様を超えており、その物に関連する広告、マーケティング、または知的財産の記述、あるいは宣伝文句で、その主要な目的がプレーの線を示すことであることを示している場合、その物はアラインメント機器である。

注2:どのような方法を用いたとしても、物が上記規定に該当するように改造される場合、その物はアラインメント機器である。

プレーヤーが「アラインメント機器」をプレーの線を示すように置き、そのプレーヤーが自分の球をそのアラインメント機器の方向に基づいて置く場合、そのプレーヤーはプレーヤーがゴルフの挑戦に不可欠な技術と判断の必要性を人為的に無くしたり、減じる(クラブや球以外の)用具を用いて「潜在的な利益」を生み出すことを禁止している規則4.3aの違反となります。

以前にも述べたように、その使用がゴルフ規則に違反となると裁定されたボールマーカークやその他の類似の提出物は、申請者や製造業者からの要請があれば再評価されることとなります。

ご質問がある場合、イアン・スコット(アシスタント・ディレクター、エキップメントスタンダード)宛 (EquipmentStandards@randa.org)にどうぞご連絡ください。

敬具

Ian Scott
Assistant Director - Equipment Standards
The R&A